

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	取組内容	成果	今後の方針
(1) 相談支援の仕組みづくり	① 包括的な相談支援体制の構築	1	相談支援機能の強化と相談体制の整備(1)	77	庶務係	機能強化・体制整備					A	1	埼玉県社会福祉協議会の専門職研修に参加する他に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りました。	組織内研修を実施することで、相談を受ける上での基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と組織の発展の双方に有効な取り組みを図ることができました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。
		2	相談支援機能の強化と相談体制の整備(2)	77	地域福祉係	調査研究・CSWの暫定的な配置	CSWの配置				B	2	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置はできませんでしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養成研修等に参加しました。また、市民からの相談に応じる中で、市や地域包括支援センター等専門機関等と連携しながら、必要なサービスにつなぐ等の支援を行いました。そのほか、サロンや子ども食堂設置支援等を通じて、地域の社会資源のネットワーク化に取り組みました。	市民の生活場面に寄り添うことや、地域における活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソーシャル・ワークに関する研鑽を積むことができました。	担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキル向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
		3	個別相談窓口の再構築	77	社会福祉係	調査研究			見直し		A	3	結婚相談は第1水曜日及び奇数月の第3日曜日に開設し、主任相談員及び相談員の4名を委嘱し多くの相談を受けました。心配ごと相談は、市からの受託により、本庄会場、児玉会場で開設し、仕事、家族、金銭の悩みなどの相談を民生委員・児童委員が二人一組で相談を受けました。成年後見相談は、市からの受託により、専門職アドバイザー、相談員2名で相談を受けました。	結婚相談は男性118名、女性47名が来所しました。心配ごと相談は年間62件(本庄会場51件、児玉会場11件)の相談を受けました。成年後見相談は年間5件の相談を受けました。	令和2年度については、心配ごと相談は相談実績(会場ごとの相談件数)を考慮し、相談日等の相談体制を見直していきます。成年後見相談についても昨年度の実績を考慮し、関係者機関と協議しながら、受付方法や相談員等の体制を見直していきます。今後も引き続き相談体制の検討に努め、包括的な相談支援体制の構築を目指します。
		4	ボランティアセンターにおける個別ニーズ対応の拡充	77	地域福祉係	調査研究	拡充				A	4	ボランティアコーディネート業務を行う中で、個別的なニーズの傾向把握等に努めました。また、地域ケア個別会議等に参加して個別ニーズの状況把握に努めました。	個別ニーズの傾向として、傾聴等コミュニケーションに関するニーズが増加していることや専門職からの依頼が多いことが分かりました。外国籍の人への通訳や個人宅への傾聴の依頼については、ボランティアの不足によりマッチング率は50%ほどでした。	個別ニーズに対応できる体制を整えるため、ホームページやその他の媒体を活用しながら、専門職・関係機関等にボランティアセンターの機能周知を行い、登録ボランティアの拡充を目指します。
	② 福祉窓口の多チャンネル化	1	福祉窓口としての周知と利用の促進	82	社会福祉係	利用促進					A	5	市広報、社協だより、ホームページで利用促進を行いました。心配ごと相談、結婚相談、成年後見相談、介護の悩み相談、自立相談支援窓口業務、本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会業務等を通して、地域における福祉相談窓口を開設しました。	市広報：年12回、社協だより：年4回、ホームページで周知し、次の相談実績となりました。心配ごと相談：62件、結婚相談：男性118名、女性47名、成年後見相談：5件、介護の悩み相談：13件、自立相談支援窓口：319件	成年後見相談、自立相談支援窓口業務等、潜在的に利用が必要と思われる方に対して、市広報、社協だより、ホームページにより利用促進を行っていきます。
		2	地域の公共施設等と連携した情報提供体制づくり(1)	82	地域福祉係	設置呼びかけ					A	6	市民のみなさまに福祉情報を提供するためのツールとして、市内施設や病院等24か所に「ふくしPRコーナー」として、カタログスタンドまたはコルクボードを設置していただくように呼びかけ、15か所に設置協力いただきました。	市内15か所(6病院・6施設・3商店)にPRコーナーを設置していただき、情報紙・福祉イベントチラシ等の掲示に協力いただきました。	市内の人が集まる場所に「ふくしPRコーナー」の設置を働きかけ、より多くの市民のみなさまに福祉情報が届くように、計画的な増設と情報発信に努めます。
		3	地域の公共施設等と連携した情報提供体制づくり(2)	82	庶務係	情報提供ツールの有効活用					A	7	文字やレイアウトに配慮して、誰もが見やすい、わかりやすい広報誌の作成に努め、「読みたくなる魅力的な広報誌」を目指しました。ホームページやSNSでは、タイムリーな情報を掲載することを心がけ、様々な媒体を活用し、情報発信の充実を図りました。	ホームページの更新回数の増加に努めた結果、アクセス数の増加を伸ばすことができました。また、Facebookでも多くのタイムリーな情報発信を心がけた結果、閲覧数の増加に繋がりました。(ホームページ閲覧数年間41,607件)	世代を問わず、市民に必要な情報が必要な時に提供できるよう、情報提供体制と内容の充実に努めます。また、ケーブルテレビでは、手話通訳を取り入れるなど、様々な情報発信に積極的に取り組みます。さらに、災害などの緊急時に備えるために、情報提供の仕組みづくりに取り組み、発信の充実・強化を図ります。
		4	サービス利用につながりにくい人への支援の検討	82	地域福祉係	検討・アウトリーチ					A	8	社協だよりによりサロン一覧を掲載し、サロン情報を市民に広く周知するとともに、市や地域包括支援センター、民生委員・児童委員協議会等と連携しながら情報発信を行い、サロン参加への潜在的なニーズの発掘に努めました。	実際に社協だよりをご覧になった方から2~3件の問い合わせがあり、サロンへの新規参加につなげることができました。	引き続き社協だよりやケーブルテレビ、各種媒体等を活用しながら、サロンの周知に努めます。また、各地域のサロンに出向いて参加者からの声を聞き、潜在的な福祉ニーズを聞き取りながら、各サロンの特色を生かした様々な取組を支援するとともに、自治会や民生委員・児童委員協議会等と連携しながら、サロン参加につながっていない地域住民への働きかけを検討していきます。
	1	生活困窮者等への支援事業の実施	90	社会福祉係	実施・検討					A	9	他制度等で支援が難しい方や制度等へつなげる間の一時的かつ緊急な場合に、彩の国あんしんセーフティネット事業を市内社会福祉法人と連携して実施し、現物給付等の支援を行いました。また、フードバンク事業を実施し、チラシ等で企業や市民へ生活支援物資の寄附について周知を図り、寄附いただいた生活支援物資を生活困窮者へ提供しました。	彩の国あんしんセーフティネット事業相談17件 フードバンク支援324件 生活支援物資寄附127件 NPOフードバンク埼玉からの提供6回	社会情勢も踏まえ、生活困窮者自立支援事業や社会福祉法人とのより一層の連携を図り、制度の狭間で困窮している方への支援の強化を図ります。また、フードバンクでの対応も増加することも予想されるため、緊急時等に速やかに必要なフードバンク支援が行えるよう、企業・団体等への働きかけや市民への寄附の周知を行っていきます。	

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	取組内容	成果	今後の方針
1 市民の生活を支える仕組みづくり	(2) 横断的なサービスづくり	① 生きづらさを抱えている人への支援	2 相談支援機能の強化と相談体制の整備(1)【再掲】	90	庶務係	機能強化・体制整備					A	10	埼玉県社会福祉協議会の専門職研修に参加する他に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りました。	組織内研修を実施することで、相談を受ける上での基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と組織の発展の双方に有効な取り組みを図ることができました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。
			3 相談支援機能の強化と相談体制の整備(2)【再掲】	90	地域福祉係	調査研究・CSWの暫定的な配置		CSWの配置			B	11	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置はできませんでしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養成研修等に参加しました。また、市民からの相談に応じる中で、市や地域包括支援センター等専門機関等と連携しながら、必要なサービスにつなぐ等の支援を行いました。そのほか、サロンや子ども食堂設置支援等を通じて、地域の社会資源のネットワーク化に取り組みました。	市民の生活場面に寄り添うことや、地域における活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソーシャル・ワークに関する研鑽を積むことができました。	担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキルの向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
			4 有償家事援助サービス事業の拡充	90	地域福祉係	事業内容の見直し					A	12	市内居宅介護支援事業所と県内市町社協を対象に行ったアンケート調査、及び本事業の協力員との意見交換をもとに、支援内容の拡大や時間単位の変更、及び単価の改訂等、事業の見直しについて検討しました。また、事業を円滑に転換するため、市や関係機関(市地域福祉課ほか・シルバー人材センター等)を対象に、事業説明及び意見交換を行いました。	市や関係機関の協力を得ながら、検討した事業の見直し(案)への移行スケジュールを定めることができました。	有償家事援助サービスの利用者・協力員に事業説明を行い、事業の見直しにあたっては全ての利用者を対象に再アセスメント調査を行います。また、新しい事業内容の周知のためチラシや社協だより等で、市民のみならず関係機関等への情報発信に努めます。
			1 福祉サービス利用援助事業の推進	96	社会福祉係	事業の推進					A	13	ホームページや社協だよりで事業の周知を図りました。本人から利用の意思がある場合、訪問による事業説明等を行い、スムーズな利用契約につなげる支援をしました。	利用件数12件(新規契約 4件) 本人、家族からの他に施設職員、介護支援専門員等の関係者からの相談がありました。	ホームページや社協だよりで事業の周知を図るとともに、施設等関係機関への制度周知を図ります。また、市の自立相談支援機関等との連携を図り、対象者の把握に努め、必要な方を利用へつなげます。
		2 法人成年後見事業の実施	96	社会福祉係	実施					A	14	市長申し立て案件で3件(後見類型2件、保佐類型1件)受任し、被後見人等の身上監護と金銭管理を行うことで、本人に不利益が生じないようにご本人の権利を守る支援を行いました。	4件受任をしていますが、被後見人死亡のため1件減少となりました。家族と疎遠だったため死後の事務まで行いました。新規受任増加には至りませんでした。広報での周知や職員が研修等に積極的に参加し、スキルアップを図ることができました。	受任件数増加に向け、受任体制の強化について検討するとともに、社協で行っている福祉サービス利用援助事業利用者の成年後見制度利用への移行についても検討していきます。	
		3 権利擁護人材の発掘・育成	96	社会福祉係	人材の発掘・育成					A	15	市からの委託に基づき、市民後見人養成研修(基礎研修)を全10回開催、市民後見人養成研修(フォローアップ研修)を全4回開催し、権利擁護人材の発掘・育成に努めました。また、成年後見相談の相談員のスキルアップを目的として、研修会を開催しました。	市民後見人養成研修(基礎研修)受講者3名 市民後見人養成研修(フォローアップ研修)受講者19名 成年後見相談員研修(相談員7名を対象に1回開催)	市からの委託に基づき、市民後見人や法人後見の担い手を養成する研修等の開催を継続的に行い、権利擁護人材の育成に努めます。また、受講後の活動への支援等についても市と連携し検討をしていくとともに、後見に関連する地域のNPO法人等とも連携を図る機会を設けていきます。	
		4 成年後見制度の普及啓発	96	社会福祉係	普及啓発					A	16	権利擁護と成年後見制度の普及を目的に、広報による啓発を行いました。また、市からの委託により成年後見相談を開設し、市民からの相談の機会を設けました。成年後見制度についての周知も、市広報及び社協だよりで行いました。	市広報及び社協だより(毎戸配布)による普及啓発を行い、社協だよりでは特集記事を掲載しました。成年後見相談5件	成年後見相談を必要とする利用者に向け、市広報及び社協だよりやチラシ等による継続的な市民への周知とともに、医療・福祉・金融・不動産等の関係する機関からの相談も受けられる体制の構築を目指します。また、地域のNPO法人との情報交換の機会も検討していきます。	
		5 制度の狭間の人への支援	96	社会福祉係	支援の検討					A	17	令和元年度より自立相談支援事業業務を市より受託し、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援を行いました。複合的な課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、相談者の必要に応じた包括的な支援を行い相談者の自立の促進を図りました。	新規相談受付件数319件 指標目標件数を上回る相談受付を行いました。	課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、関係機関と連携し相談者の必要に応じた包括的な支援を行い相談者の自立の促進を図ります。	
		1 相談支援機能の強化と相談体制の整備(1)【再掲】	101	庶務係	機能強化・体制整備					A	18	埼玉県社会福祉協議会の専門職研修に参加する他に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りました。	組織内研修を実施することで、相談を受ける上での基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と組織の発展の双方に有効な取り組みを図ることができました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。	

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	取組内容	成果	今後の方針			
	③ 更生保護の推進	2	相談支援機能の強化と相談体制の整備(2)【再掲】	101	地域福祉係	調査研究・CSWの暫定的な配置		CSWの配置			B	19	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置はできませんでしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養成研修等に参加しました。また、市民からの相談に応じる中で、市や地域包括支援センター等専門機関等と連携しながら、必要なサービスにつなぐ等の支援を行いました。そのほか、サロンや子ども食堂設置支援等を通じて、地域の社会資源のネットワーク化に取り組みました。	市民の生活場面に寄り添うことや、地域における活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソーシャル・ワークに関する研鑽を積むことができました。	担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキルの向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。			
		3	更生保護団体との連携	101	社会福祉係	団体との連携					A	20	職員が保護司会の会議に出席し、生活困窮者自立相談支援事業の事業概要を説明し、保護司の方々に制度の案内と協力や連携をお願いをしました。	職員が保護司会の会議に出席し、制度の案内と協力や連携について依頼することができました。	保護司会等の会議等の場に参加させていただくとともに、更生保護団体との連絡体制等の整備についても検討をしていきます。			
		4	更生保護運動への協力	101	社会福祉係	運動への協力					A	21	社会を明るくする運動に職員が参加し、啓発物品の配付をするなど、啓発活動に協力しました。更生保護関係の講演会に代表者1名が参加しました。	社会を明るくする運動に職員が参加し、啓発活動を行うことにより、更生保護事業への理解を深めることができました。	引き続き、社会を明るくする運動に参加し、運動の周知や啓発物品の配付により啓発活動に協力していきます。			
		1	災害ボランティアセンターの設置・運営体制の整備(1)	107	地域福祉係	マニュアル策定	マニュアル点検					A	22	令和元年台風第19号への対応では、関係機関との情報共有に課題が残り、市関係課(危機管理課ほか)と、災害時の対応に関する協議を行い災害対策本部と社協との連携について確認を行いました。また、災害対応マニュアル(災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル案)を策定しました。	市関係課と協議を行い、少しずつ意識の共有を図ることができました。また、災害対応マニュアル案を策定し、職員で共有を図りました。	今年度策定した災害対応マニュアル案をもとに、市関係課(市民活動推進課)と協議を行います。また、職員対象の訓練、ボランティア団体や市民のみならずとの訓練等を積み重ねながら、マニュアルの点検や見直しを行い、大規模災害等に備えます。		
	2	災害ボランティアセンターの設置・運営体制の整備(2)	107	地域福祉係	訓練の実施							C	23	マニュアル案作成段階のため運営訓練は実施できませんでしたが、県内外で発生した大規模災害により設置された災害ボランティアセンターの運営支援のため、埼玉県社協との協定に基づき職員を派遣し、実際の運営に携わりました。		マニュアル案を基に、他市町災害ボランティアセンター支援経験のある職員が中心となり、全職員対象の災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。実際の活動をイメージしながらマニュアル記載内容を点検し、職員間での意識共有に取り組みます。		
	3	災害ボランティアの養成	107	地域福祉係	養成講座の開催							B	24	広く市民を対象に、減災セミナー「いま求められる地域防災力」を市地域福祉課と共催しました。(一社)ピースポート災害支援センターの職員を講師に迎え、被災地の実際の状況をはじめ、災害を切り口にした様々な福祉活動にも触れながら、災害ボランティアについての周知と募集を呼びかけました。	民生委員・児童委員を中心に104名の来場がありました(うち5名がボランティア登録)。広い視点で自分たちにできることを考えてもらうきっかけとなりました。	新規登録者の発掘を目的としたボランティア養成講座の開催や、登録者へのフォローアップの機会等を検討します。		
	4	被災者支援のための相談支援体制の整備	107	地域福祉係	準備期間	協議の場づくり							B	25	市関係課(危機管理課ほか)と令和元年台風第19号対応における課題や、地域で火災が発生した場合の対応等について協議を行いました。また、災害対応マニュアルの策定等にあたり、相互に連携を確認しました。	市関係課との話し合いにより、災害対応時の情報共有等における課題について、確認することができました。	市関係課と今後さらに協議を進めて行くほか、市内の災害支援に関わるボランティア団体等に呼びかけ、災害時における連携体制について検討していきます。	
	④ 災害時における支援体制の構築	① ユニバーサルデザインとバリアフリー	1	障害への理解を深めるための市民向け研修会等の開催(1)	113	地域福祉係	研修会実施						A	26	障害者支援に関する講座やイベントを開催して、あらゆる世代から多数の市民に参加いただきました。【講座等名】手話奉仕員養成講座(基礎講座)・高校生ボランティアイベント(障害平等研修)・小中学生ボランティアスクール・共学支援プログラム(スキルアップ講座)・支援ボランティア養成講座・フォローアップ講座)・障がい者作品展・ふくしフェスタ	年間を通じて8つの講座・イベントを開催し、市民434名の参加がありました。うち3つの講座・イベントが、小・中学生や高校生等の若者を対象とした内容でした。	思いやりのあるまちづくりを目指して、障害について正しい理解を得られ、かつ市民が参加しやすいイベント・講座等の開催を継続していきます。	
			2	障害への理解を深めるための市民向け研修会等の開催(2)	113	庶務係	広報等による周知							A	27	障害のある人をはじめ、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、ノーマライゼーションの理念に基づき、共学支援プログラムや障害平等研修を実施するなど、心のバリアフリーを推進しました。また、ユニバーサルデザインに配慮した広報活動やホームページの充実を図り、情報のバリアフリーの推進にも取り組みました。	共学支援プログラムなど、様々な講座開催を通じて、障害に対する理解の促進に努めました。また、ホームページ等でユニバーサルデザインを使用するなど、より見やすい広報活動に心掛けました。(ホームページ閲覧数年間41,607件)	障害のある人等の人権・疾病などに関する理解を深め、心のバリアフリーを推進するために、あらゆる機会や場において、啓発・広報活動の充実を図ります。また、引き続きユニバーサルデザインに配慮した広報活動やホームページの充実を図るとともに、支援を必要とする人への情報提供体制の充実にも努め、心と情報のバリアフリー化を推進します。
			3	学校等と連携した福祉教育の充実	113	地域福祉係	プログラム集作成	実施・検証							C	28	今年度は、教員向け研修の実施・プログラム集の作成はできませんでしたが、福祉教育推進校会議で社協事業紹介を行いました。また、プログラム集作成に向けて、市地域福祉課及び教育委員会学校教育課と話し合いを行い、作成過程にどのように学校教職員に関わっていただくのか、また具体的な内容について検討することができました。	

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	取組内容	成果	今後の方針		
2 人と人との	(1) 小地域における福祉活動の	のまちづくり	4 地域共生社会の実現に向けた意識の醸成	113	地域福祉係						A	29	<p>本会主催事業のほか、他団体からの依頼に基づき福祉教育の機会提供に努め、福祉教育ボランティアと本会職員で地域に出向き、さまざまな世代の市民に対して学習の機会を提供しました。</p> <p>【本会主催】おとなボランティアスクール・生活支援サポーター養成講座【他団体主催】キッズわくわくワーク・社会福祉の教室・シルバーフェスティバル・東日本ブラインドサッカー大会</p>	<p>地域における福祉教育の機会提供として、6つの事業で出前講座等を行いました。参加イベントでは疑似体験を中心に行い、親子連れなどあらゆる世代のみなさまに福祉について学んでもらいました。</p>	<p>地域のイベントに積極的に参加し、福祉教育機会の提供に努めるとともに、体験だけで終わらないよう、イベントに合わせてプログラムの内容をさらに検討していきます。</p>		
			1 有償家事援助サービス事業の拡充【再掲】	117	地域福祉係							A	30	<p>市内居宅介護支援事業所と県内市町社協を対象に行ったアンケート調査、及び本事業の協力員との意見交換をもとに、支援内容の拡大や時間単位の変更、及び単価の改訂等、事業の見直しについて検討しました。また、事業を円滑に転換するため、市や関係機関(市地域福祉課ほか・シルバー人材センター等)を対象に、事業説明及び意見交換を行いました。</p>	<p>市や関係機関の協力を得ながら、検討した事業の見直し(案)への移行スケジュールを定めることができました。</p>	<p>有償家事援助サービスの利用者・協力員に事業説明を行い、事業の見直しにあたっては全ての利用者を対象に再アセスメント調査を行います。また、新しい事業内容の周知のためチラシや社協だより等で、市民のみなさまや関係機関等への情報発信に努めます。</p>	
			2 移動支援を行う団体への育成・支援の検討	117	地域福祉係								A	31	<p>市から受託している第1層生活支援コーディネーター業務を通じて、生活支援体制整備事業で「移動支援」について検討し、市民とともに、社会福祉法人や企業と連携した、買い物支援にまつわる取り組みを開始しました。</p>	<p>市内2法人・2地域で、移動(買い物)支援を開始しました。うち1地域では、11月より月2回の実施を定例化することができました。そのほか、コンビニエンスストアの移動販売を2地域で月1回実施しました。</p>	<p>今後も、市から受託している業務を通じて市民とともに移動支援について検討し、市内の社会福祉法人への協力依頼や移動支援に関する勉強会等を開催することにより、移動支援の住民主体の取り組みを推進していきます。</p>
			1 住居に関する相談への対応	121	社会福祉係								A	32	<p>令和元年度より自立相談支援事業業務を市から受託し、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援を行いました。また事業利用のためのプラン作成等を通じて、住居の確保が困難な方を住居確保給付金の支給等の支援につなげました。</p>	<p>新規相談受付件数319件 指標目標件数を上回る相談受付を行いました。うち7件が、住居確保給付金の利用につながりました。</p>	<p>関係機関と連携し、住居の確保が困難な方に対して、引き続き住居確保給付金の支給等の必要な制度等へつなぎ、自立相談支援体制の維持に努めます。また、住居関係の市の担当課や関係機関、事業者等と連携について検討していきます。</p>
			2 空き家の福祉的利用の促進	121	地域福祉係								A	33	<p>空き家・空き店舗を活用したサロンが市内4か所で活動しており、それらのサロン活動を支援し、税の減免等の公的支援との調整を行いました。また、社協だよりで、活動場所を探しているサロンの空き家情報の収集に協力しました。</p>	<p>活動場所を求めているサロンと、空き家情報の共有に努めました。また、空き家を活用した居場所づくりについて相談に応じ、子ども食堂1件が新規開設となりました。</p>	<p>サロン活動への公的支援について、市に働きかけます。活動場所を求めているサロンとの連携を継続して、地域の空き家情報の収集に努め、市等と情報を共有しながら、さらなる空き家の福祉的利活用について検討していきます。</p>
(1) 小地域における福祉活動の	2 人と人との	のまちづくり	1 相談支援機能の強化と相談体制の整備(1)【再掲】	127	庶務係						A	34	<p>埼玉県社会福祉協議会の専門職研修に参加する他に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りました。</p>	<p>組織内研修を実施することで、相談を受ける上での基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と組織の発展の双方に有効な取り組みを図ることができました。</p>	<p>市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。</p>		
			2 相談支援機能の強化と相談体制の整備(2)【再掲】	127	地域福祉係	調査研究・CSWの暫定的な配置	CSWの配置	B	35	<p>コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置はできませんでしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養成研修等に参加しました。また、市民からの相談に応じる中で、市や地域包括支援センター等専門機関等と連携しながら、必要なサービスにつなぐ等の支援を行いました。そのほか、サロンや子ども食堂設置支援等を通じて、地域の社会資源のネットワーク化に取り組みました。</p>	<p>市民の生活場面に寄り添うことや、地域における活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソーシャル・ワークに関する研鑽を積むことができました。</p>	<p>担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキル向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。</p>					
			3 小地域における住民の福祉活動の組織と活動拠点の整備	127	地域福祉係	調査研究・地区募集	モデル事業開始	A	36	<p>自治会エリア等を対象に、サロン活動や会食事業による交流、自治会の見守り活動者による地域見守り活動の支援等を行いました。そのほか、市から受託している生活支援コーディネーター業務を通じて、生活支援体制整備事業における第1層及び第2層協議体で、市域及び日常生活圏域(概ね中学校区)を対象エリアとする小地域における住民主体の取り組みが始まりました。</p>	<p>サロン活動や地域見守り活動について、自治会における福祉活動として理解が深まっています。また、協議体として、地域課題を住民目線で考えていただく場ができました。</p>	<p>小地域における住民主体の福祉活動について、具体的な展開方法・モデル地域の選定方法等について検討します。</p>					
			4 当事者組織の支援	127	地域福祉係					A	37	<p>福祉サロンの運営支援を通じて、当事者同士の集いの場づくりにつなげました。また、障害児・者家族等による当事者団体の運営上の相談に応じ、活動場所や活動内容等に関する情報提供を行いました。</p>	<p>介護に悩む方や障害者、社会に参加しにくい若者等、福祉サロン活動(市内7か所)を通して、当事者同士の相互交流が深まりました。</p>	<p>福祉サロンの運営支援等を通じて、障害のある方等、共通の悩みや福祉課題を抱える方やその家族とともに、交流の場づくりや当事者組織活動のさらなる活性化につなげていきます。</p>			

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1 R2 R3 R4 R5					自己評価	シート頁	取組内容	成果	今後の方針
						R1	R2	R3	R4	R5					
のつながりづくり	推進		5 福祉関係講座受講者等の実践活動支援の検討	127	社会福祉係						C	38	今年度については講座内容を地域において実践していくための仕組みの検討はできませんでしたが、市からの受託により市民後見人養成研修(基礎研修、フォローアップ研修)を開催し、受講後、地域で権利擁護事業を実施しているNPO法人等の活動を紹介しました。また、本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会では市民を対象とした認知症サポーター養成講座を実施し、理解を深めました。		実践活動につながる人材発掘、育成を目的とした講座の開催を引き続き行うとともに、受講後の活動の場づくりやコーディネート機能等について、市と連携しながら検討を進めていきます。
			6 サロン活動の推進	127	地域福祉係						A	39	高齢者や障害者等の地域住民が集まる身近な地域を拠点としたサロン活動の取組を推進するため、設置支援・運営支援等を行いました。また、地域住民にサロンの設置を働きかけるとともに、既存のサロンに対しては出前講座やボランティア紹介等のほか、交流会開催や助成金の情報提供などを行いました。	地域を基盤とするふれあいいきいきサロン1か所と、対象地域を限定しない福祉サロン1か所、合計2サロンの新規登録がありました。県社協の基金に14サロンから応募があり、財源確保(事業費等への活用)を支援しました。	本庄市内のサロン未設置自治会を中心に、地域の自治会長や民生委員・児童委員等にサロン設置を働きかけます。また、既存のサロンの活動財源確保のため、参加費の徴収等により参加者意識を高めてもらう方法を提案するなど、住民主体の促進について働きかけを行います。
	強化	(2) 関係機関・団体等との連携	1 多職種連携の推進	135	社会福祉係						A	40	市からの委託により、複合的な課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、相談者の必要に応じた包括的な自立相談支援事業を多職種と連携し行う中で、関係する多職種の参加による自立相談支援調整会議を開催しました。会議の中で、支援方針等を共有・決定し、支援につなげました。	自立相談支援調整会議23回開催。プラン作成した101件のうち、延べ68件を就労自立、継続支援を行い、制度の狭間に陥らないよう支援しました。	引き続き自立相談支援事業を実施する中で、自立相談支援調整会議を開催し、多職種(ハローワーク、障害者就労支援センター、病院等)との連携を強化します。また、多職種連携セミナー開催に向けてのニーズ等を把握し、実施に向け検討していきます。
			2 社会福祉法人相互の連携体制づくり	135	社会福祉係						A	41	他制度等で支援が難しい方や制度等へつなげる間の一時的かつ緊急的な場合に、彩の国あんしんセーフティネット事業を市内社会福祉法人と連携して実施し、現物給付等の支援を行いました。また、社会福祉法人による公益的な取組として、社協事業にも一部協力いただいています。	彩の国あんしんセーフティネット事業相談17件 社会貢献活動としての社協事業への協力1件(配食サービス)	彩の国あんしんセーフティネット事業を継続し、社会福祉法人とのより一層の連携を図り、制度の狭間で困窮している方への支援の強化に努めます。加えて、同事業に取り組む社会福祉法人の増加を図ります。また、社会福祉法人による公益的な取組と社協事業との連携の可能性について協議していきます。
3	(1) 福祉学習の充実		3 職能団体等の組織化支援の検討	135	地域福祉係						C	42	今年度については具体的な取組はできませんでしたが、職能団体等の組織化支援について検討を行いました。		職能団体等の組織化支援において、社協としてできることを検討していきます。
			1 学校等と連携した福祉教育の充実【再掲】	141	地域福祉係	プログラム集作成					C	43	今年度は、教員向け研修の実施・プログラム集の作成はできませんでしたが、福祉教育推進校会議で社協事業紹介を行いました。また、プログラム集作成に向けて、市地域福祉課及び教育委員会学校教育課と話し合いを行い、作成過程にどのように学校教職員に関わっていただくのか、また具体的な内容について検討することができました。		次年度は、各学校を個別に訪問して、学校教職員と今後の福祉教育に関する意見交換を行います。また、関係団体等の方々に意見を聞きながら、新たな福祉教育プログラム集の完成を目指します。
			2 学生の福祉意識の醸成に向けた取り組み	141	地域福祉係						A	44	夏のボランティア体験プログラムとして、福祉体験6メニュー・施設体験2メニュー(合計8メニュー)を行い、福祉学習の機会の提供に努めました。大勢の参加がありましたが、施設体験メニューでは、一部参加者に消極的な人も見受けられたと、施設職員の方から指摘がありました。積極的な参加を引き出すための工夫が必要であることが分かりました。	福祉体験メニューは67名の参加があり、小・中学生とボランティアの高校生に車いす等の使い方などを学んでもらい、施設体験メニューは中学生から大学生の生徒・学生87名が参加し、福祉意識の醸成につなげることができました。	福祉体験メニューでは、体験の方法や内容を工夫しながら、質の高い活動の提供に努めます。施設体験メニューでは、参加者にボランティア活動の意義を深く学びながら、積極性を引き出すための工夫をしています。
地域で共に生きるための人づく	(2) 地域人材の確保		3 福祉教育ボランティアの育成	141	地域福祉係						A	45	隔月で福祉教育ボランティア会議を実施しました(6回うち1回は書面会議にて実施)。また、福祉教育ボランティア自身が「おとなボランティアスクール」に講師として参加し、新規のボランティアを募集しました。また、県社協主催の「福祉教育推進者研修」に参加しました。	会議の年間開催を通じて、課題を整理・改善しながら、よりよい活動につなげることができました。新しい福祉教育ボランティアの登録はありませんでした。 ・会議6回開催(うち1回書面会議) ・のべ29名参加	福祉教育ボランティア養成講座や、フォローアップ講座などを開催し、ボランティア確保と活動内容のさらなる質の向上に努めます。
			1 多様なニーズに対応したボランティアの育成	146	地域福祉係						A	46	ボランティア関連講座として7つの講座を開催し、30~70歳代と幅広い世代からの参加がありました。【講座名】手話奉仕員養成講座・おとなボランティアスクール・ボランティア活動のためのカウンセリング講座 基本&ステップアップ・共学支援プログラム事業支援ボランティア養成講座&スキルアップ講座&フォローアップ講座	7講座合わせて59名の参加がありました。参加した人のうち約3割の方が、その後、新たにボランティア活動を始め、地域福祉人材の確保につながりました。	引き続き各種講座を開催して、地域に必要な人材の確保に努めます。
地域で共に生きるための人づく	(2) 地域人材の確保		2 ボランティアコーディネート機能の充実	146	地域福祉係						B	47	新たに民生委員・児童委員協議会定例会や、ふくしPRコーナー設置施設へボランティア情報紙を配布し、ボランティアセンターの周知を行いました。また、地域ケア個別会議等へ出席し、個別的なニーズの把握とボランティアセンターの機能周知に努めました。	情報紙の発行部数は増加しているものの、募集時期等の問題から個別ニーズのマッチングには向かないことが分かりました。一方で、専門職や関係機関による情報発信力と拡散力の強さを感じました。 ・マッチング84件	ホームページ活用の充実を図るとともに、情報紙の発行時期等について見直しを行います。また、専門職・関係機関等にボランティアセンターの周知を行いながら、彼らの情報発信力・拡散力の強さを活かし、個別ニーズ把握とマッチングへのアプローチを行います。さらに、ニーズに合った様々な情報媒体の活用を検討し、個別ニーズに対応できる体制を整えていきます。

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1 R2 R3 R4 R5					自己評価	シート頁	取組内容	成果	今後の方針		
						R1	R2	R3	R4	R5							
り	育成	3	地域における福祉人材の発掘・育成	146	地域福祉係							A	48	市より受託している第1層生活支援コーディネーター業務を通じて「地域づくりフォーラム」を開催し、地域住民に対して「支え合い」についての働きかけを行いました。また、生活支援サポーター養成講座を全4回実施しました(受講21名)。	地域づくりフォーラムに市民283名が参加して、地域の支え合いに関する啓発を行うことができました。養成講座には21名が参加して、そのうち生活支援サポーターとして15名の登録がありました。	平成28年度から令和元年度(4年間)の生活支援サポーター養成講座修了者(59名)を対象に、スキルアップ講座を開催し、住民主体の支え合いサービスに繋がる支援の展開を企画していきます。	
			1	民生委員・児童委員等支援関係者の支援	149	地域福祉係							A	49	民生委員・児童委員活動の参考にしてもらうため、社協事業紹介ファイルを作成して全委員へ配布しました。地域の見守りが必要な世帯のうち、特に定期的な訪問等が必要な70歳以上の単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯等に対して「高齢者見守り事業」を実施して、民生委員・児童委員活動を支援しました。	高齢者見守り事業が必要と思われる世帯に対して、民生委員・児童委員から改めて声をかけていただき、利用世帯情報のほとんどを更新することができました。 【利用世帯数】配食サービス323件・高齢者世帯等安否確認事業1,028件	利用世帯情報の更新について、新規利用希望者については随時受付するとともに、定期的に世帯情報を更新しながら、民生委員・児童委員活動を支援します。
			2	多職種連携の推進【再掲】	135	社会福祉係								A	50	市からの委託により、複合的な課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、相談者の必要に応じた包括的な自立相談支援事業を多職種と連携し行う中で、関係する多職種の参加による自立相談支援調整会議を開催しました。会議の中で、支援方針等を共有・決定し、支援につなげました。	自立相談支援調整会議23回開催。 プラン作成した101件のうち、延べ68件を就労自立、継続支援を行い、制度の狭間に陥らないよう支援しました。
4	計画推進体制の発展・	(2) 社会福祉協議会の機能強化	推進(1) 市の強化	153	※本庄市	/							/				
			1	業務・財務分析や事務局の体制強化	155	庶務係							A	51	効率的かつ効果的な事業展開を行っていくために、事業別実施計画表を作成し、課題抽出及び改善策等の提案・協議を行いました。	各事業の進捗状況を定期的に把握することにより、職員間で情報共有を図ることができました。また、当初計画の達成が困難と思われる事業については、職員間で協議を行い、課題解決に取り組みました。	社協発展強化計画を策定するには、外部環境や社協の組織体制、事業の内容、職員等の事業推進体制、財務状況を十分把握し検討した上で策定する必要があるため、事業展開の総合的な調整や、総合的・将来的なビジョンの検討、計画的な事業執行を行うための組織管理体制の構築を検討します。さらに、多様化する社協業務には、専門知識が必要になるため、必要な人材の確保や外部監査の実施など、社協経営に必要な専門家とのネットワークづくりに努めます。
			2	相談支援機能の強化と相談体制の整備(1)【再掲】	155	庶務係							A	52	埼玉県社会福祉協議会の専門職研修に参加する他に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りました。	組織内研修を実施することで、相談を受ける上での基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と組織の発展の双方に有効な取り組みを図ることができました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。
			3	相談支援機能の強化と相談体制の整備(2)【再掲】	155	地域福祉係							B	53	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置はできませんでしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養成研修等に参加しました。また、市民からの相談に応じる中で、市や地域包括支援センター等専門機関等と連携しながら、必要なサービスにつなぐ等の支援を行いました。そのほか、サロンや子ども食堂設置支援等を通じて、地域の社会資源のネットワーク化に取り組みました。	市民の生活場面に寄り添うことや、地域における活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソーシャル・ワークに関する研鑽を積むことができました。	担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキル向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
			4	社会福祉協議会の認知度の向上	155	庶務係							A	54	見やすく、分かりやすい社協だよりを目指し「読みたくなる魅力的な社協だより」の作成に努めました。また、SNSやケーブルテレビなど、様々な媒体を活用し、タイムリーな情報発信の充実に取り組み、社協へ触れる機会を増やし、本庄市社協への関心・認知度を高めるよう努めました。	ケーブルテレビでの情報発信にも積極的に取り組み、ホームページの更新やFacebookもタイムリーに情報を発信するなど、多様な媒体の活用と内容の充実に取り組むことができました。(ホームページ閲覧数年間41,607件)	社協の活動を「見える化・見せる化」によって、より多くの住民に理解してもらい、あらゆる世代にもっと社協を身近に感じ、興味を持ってもらえるような活動の充実を図ります。社協だよりやホームページに加え、FacebookやTwitterなどのSNSを活用するなど、広報活動を強化し、情報発信の充実に取り組む。また、幅広い世代に、社協活動に積極的に参加してもらえるよう、講座やイベント等の開催には創意工夫を図ります。
5	社協会員の増強	155	社会福祉係							A	55	社協だより、ホームページ、チラシを作成し周知を図りました。また、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、団体、法人等へ協力依頼を行いました。	法人会員件数293件	更なる会員増強のため、社協だより、ホームページ、SNSでの周知や事業等を通じて関係者及び関係機関への周知を強化し、社協の認知度向上に努めます。特に法人会員の増強に努め、安定的な財源の確保を図ります。			

基本戦略	施策細目	重点施策	重点事項・重点的取組	掲載頁	担当係	R1	R2	R3	R4	R5	自己評価	シート頁	取組内容	成果	今後の方針	
強化	(3) 地域福祉財源の確保	/	1 会費、寄附金の確保	157	社会福祉係						A	56	個人、団体、企業等に積極的に働きかけ、寄附金及び社協会費への協力へつながるように努めました。	社協会費協力金額:5,574,022円 寄附金協力金額:2,237,208円	継続的に寄附金や社協会費への協力を呼びかけるとともに、寄附文化の醸成を図ります。社協だよりやホームページ、SNS等での周知や地域イベントや様々な機会を活用し、周知を行い、協力件数の増強に努めます。	
			2 事業の透明化	157	庶務係							A	57	地域福祉推進の担い手としてふさわしい事業を確実、効率的かつ適正に行うため、福祉サービスの質の向上及び情報公開等による事業経営の透明性の確保に努めるとともに、会員募集を積極的に行いました。	社会福祉法人の電子開示システムにより財務諸表等を定められた期日までに申請・公表を行うとともに、ホームページでの公表も積極的に行ったことで、会員増強につながりました。(令和元年度5,574,022円)	社会福祉法人制度改革の推進のため、社協経営組織のガバナンスの強化、社協事業運営の透明性の向上及び財務関係の適正かつ公正な支出管理を図り、ホームページ等での情報公開を積極的に努めます。また、事業内容の公平性及び透明性の確保に努め、より効率的かつ適正な事業実施を図ります。
			3 寄附意識の醸成	157	庶務係							A	58	寄附者の功績をたたえ、社協だより等の広報誌に掲載するとともに、多額寄附者には、顕彰要綱に沿い、感謝状を贈呈するなど、意識の醸成を図りました。また、寄附に係る税控除の案内など、広く寄附の有効性について、地域住民に周知を行いました。	社協だよりをはじめとした、多様な媒体を活用して、積極的な周知活動を行ったことにより、多くのご協力を得ることができました。(令和元年度2,237,208円)	地域福祉活動の原資となる寄附文化を醸成する上で、地域ニーズを勘案し、より地域に根ざした事業や活動支援を行い、地域住民が寄附の活用が目に見え、寄附者にとって実感できるような取り組みになるよう努めます。また、その取り組みを周知し、「寄附の見える化」ができるように情報の発信についても強化を行います。多様な媒体を活用し、広く寄附の有効性について周知を図ります。
			4 基金の適正活用	157	庶務係							A	59	基金及び積立金規程に基づき、基金や積立金の保有目的及び保有金額の確認を行いました。また、事業計画に沿った基金の活用の検討を行いました。	ボランティア活動に対して、毎年有岡基金の活用を図っておりますが、新たに災害等緊急時に対する運営費に対して地域福祉活動基金の活用を図る計画を策定しました。	基金や積立金の保有目的及び保有金額を明確にするとともに、地域福祉に関する取り組みの充実に向けて活用を行います。また、活動内容や実績について適切な情報発信を行い、その透明性を確保します。
			5 共同募金運動の推進	157	社会福祉係								A	60	社協だよりで赤い羽根共同募金活動の周知を図り、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、法人、福祉施設等へ募金の協力を依頼しました。また、Facebookや社協だより等で街頭募金の実施を周知しました。街頭募金については埼玉県弘済会児玉郡支部、本庄市児玉町更生保護女性会、児玉中学校生徒会の協力を得て、本庄駅及びスーパーマーケットで合計3回にわたり募金活動を行いました。そのほか、赤い羽根自動販売機の周知を図りました。	目標額:7,640,000円に対して 実績額:7,977,794円(104.4%)

※【再掲】の取組につきましては、「重点事項・重点的取組」「取組内容」「成果」「今後の方針」欄に網掛けをしております。